

春の道路愛護作業実施のお願い

春

の道路愛護作業を次のとおり計画しました。振興班での実施をよろしくお願いいたします。

【受付期間】 平成28年5月9日(月)～5月13日(金)

【実施期間】 平成28年5月16日(月)～5月20日(金)

【受付時間】 開庁日の8:30～12:00、13:00～17:15

【申込みについての注意】

※電話での申込みや受付期間以外の申込みは出来ませんので、御注意ください。

※碎石運搬を希望する振興班は、振興班長、又は代理の方でも結構ですので、役場建設課に用意している申込み用紙に、直接記入してください。希望日は、受付先着順ですので御注意ください。

※碎石は、1振興班につき、2tダンプ4台分までです。

【お願い】 次の事項についても作業計画を立てて、振興班などでの実施をお願いします。

- ① 道路側溝の清掃
- ② 見通しの悪い所及び道路にはみ出ている樹木の枝落とし
- ③ 路側の草刈り



【給油券についてのお知らせ】

道路草刈り用の給油券については、草刈機1台につき1リットル、1年を通して支給しています。振興班単位だけでなく、各種団体などの活動として道路草刈りをする場合にも御活用ください。

(建設課)

平成28年度就業支援講習会受講生の募集

【講座の内容】 調理師試験準備講座

【場 所】 宮崎県福祉総合センター本館2階

【開催日時】 平成28年6月25日(土)、7月2日(土)の2日間
9:00～17:00

【対象者】 ・宮崎県内のひとり親家庭の母、父又は寡婦の方で、調理実務経験が2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験する方
・講習会の全日程出席できる方

【定 員】 30人程度

【受講料】 無料(ただし、テキスト代3,000円程度は受講生負担)

【応募締切】 平成28年6月3日(金)

【必要書類】 ・平成28年度就業支援講習会受講申込書
・調理師試験受験願書の写し(受領印のあるもの)
・児童扶養手当証書及びひとり親家庭医療費受給資格者証の写し



【問合せ先】 宮崎県母子寡婦福祉連合会

TEL/FAX:0985-22-4696

URL: <http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~kenboren>

(福祉課)

交通安全優良運転者表彰推薦者の募集について

高

鍋警察署及び高鍋地区交通安全協会による平成 28 年度交通安全優良運転者表彰が実施されます。これに先立ち、本町が推薦する優良運転者を募集します。

【推薦要件】

- 1 現に運転免許を保持し、運転を日常的に行っていること。
- 2 過去 5 年間に交通違反が無く、自己の責任による交通事故も無いこと。
- 3 交通安全協会員（運転免許更新時に協会費を納入されている方）であること。
- 4 過去に同種表彰以上を受けていないこと。

【留意事項】

- ※自薦他薦は問いません。（ただし、他薦の場合、該当者の同意が必要です。）
- ※本町が推薦できる人数には限りがあります。応募者多数の場合は、申込順とします。
- ※必ずしも表彰されるとは限りません。

【申込方法】

まちづくり課まで、運転免許証（コピー可）と認め印をお持ちいただき、「優良運転者表彰候補者推薦書」及び「委任状」に必要事項を記入の上御応募ください。

なお、応募書類は、まちづくり課にて準備しています。

■申込期限：平成28年7月8日（金） 17:00まで

■問合せ先：まちづくり課（役場本庁舎2階） TEL27-8002



（まちづくり課）

ひとり親家庭等日常生活支援事業について

ひとり親家庭又は寡婦の方で、就学、病気等により日常生活に一時的に支障が生じた場合に御利用ください。内容等は、次のとおりです。

【対象者】 町内に居住する母子家庭、父子家庭及び寡婦

【実施場所】 利用者の居宅

【内容】 就学、就職活動、病気などの理由により、一時的に支援が必要な家庭に対し、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣して住居の掃除、身の回りの世話など生活援助を行う。

【負担金】 1 生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯 0円

2 児童扶養手当支給水準の世帯 150円

3 その他の世帯 300円

※全て1時間当たりの金額

【問合せ先】 福祉課 TEL27-8007



（福祉課）

個人番号カードの時間外交付（期間限定）を始めます

今

年から個人番号カードの申請をされた方への交付が始まっています。

交付業務につきましては、通常平日昼間の業務時間内に行っていますが、多くの方から申請をいただいていることと、平日昼間に窓口へ来ることができない方に対応するため、7月末までの間、毎週火曜日（ただし祭日は除く）に時間外窓口を設置いたします。

是非御利用ください。

【時間外窓口設置期間】 5月～7月末までの祭日を除く毎週火曜日。

5月 10日 17日 24日 31日

6月 7日 14日 21日 28日

7月 5日 12日 19日 26日

【申込時間】

午後5時15分～午後7時まで（午後5時15分までは通常業務時間です。）

【取扱業務】

原則個人番号カード交付業務のみ（その他の業務は行いません）

【お持ちいただく物】

- (1) お知らせハガキ
- (2) 本人確認書類（写真付き1点又は写真なし2点）
- (3) 印鑑（認印で可）
- (4) 通知カード
- (5) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）



また、交付時にパスワードの設定をいたします。数字4ケタと英数字混じり6ケタ以上のパスワードを事前にお考えください。

【その他】

個人番号カードの交付につきましては、多くの方からの申請があり、交付するまでにかなりのお時間をいただいています。交付の用意ができた方には役場（町民健康課住民係）からお知らせハガキ（個人番号カード交付・電子証明発行通知書兼照会書）をお送りいたしますので、ハガキがお手元に届きましたら、役場までカードの受取にお越しください。

なお、個人番号カードの交付には原則御本人が来ていただくこととなります。受付後は交付までに10分から20分程度かかることが予想されますので、お受取の際は、お時間に余裕を持ってお越しください。

また、8月以降の時間外対応については、交付状況を勘案し検討いたします。

（町民健康課）